

市民憲章の見直しについて

(1) 基本コンセプト

市民の幸せをまちづくりの目標と定めていることに加え、「あんばい ええまち かわにし」として、持続可能なまちづくりを進める上においても、市民の幸福度を高めることが必要であることから、市民の「幸せ」をキーワードとする。

川西市民であることの「誇り」や「親しみ」や「郷土愛」を持ってもらえるものとし、広く市民意識の中に共有され、より市民に身近なものとすることをめざす。

(2) 市民憲章に盛り込むキーワード

絆、共助

子育て

健康

自然・環境保全

歴史・文化、産業振興

(3) 内容に関する議論の進め方

市議会から(2)のキーワードに関して意見を聞き、市民憲章見直し検討委員会(審議会)へ諮問する際に、議会からの意見として資料提示する。

同委員会へは市民憲章について諮問し、内容や文言表記に至るまで、3回の議論を経て答申を得る。

答申を受けて、市が市民憲章(案)を決定する。

市民憲章(案)について、市議会の意見を聞く。

パブリックコメントを実施する。

(4) 市民憲章(素案)について

市民の幸せ憲章【イメージ】

前文

川西市は、いにしえから猪名川の恵みを受け、歴史と文化に生まれ、水と緑の豊かな自然に囲まれたまちです。

私たち市民は、先人から受け継いだ「ふるさと川西」への誇りを未来へつなぎ、郷土愛をもち、一人ひとりが幸せを実感できるまちをつくるため、ここに市民の幸せ憲章を定めます。

本文

- 1 人と人との絆を大切にし、互いに助け合うまちにします。
- 1 未来へつなく子どもたちをみんなで育て、希望に満ちたまちにします。
- 1 健康でいきいきと暮らし、笑顔が輝くまちにします。
- 1 豊かな自然や環境を守り、育て、心安らぐまちにします。
- 1 伝統を受け継ぎ、にぎわいと活気にあふれるまちにします。